

○ 行政と市民が一体となった流出抑制対策

[行政]

学校の校庭や公園等に雨水を一時的に貯留する施設や、地下に浸透させる施設を設置しています。

※ こざと公園も右の写真のように雨水を貯留しました。

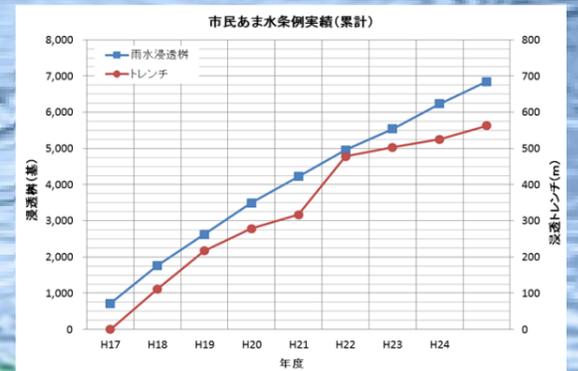


[市民]

新規に開発をする際には、雨水の流出抑制につながる調整施設の設置をお願いしています。

[行政・市民]

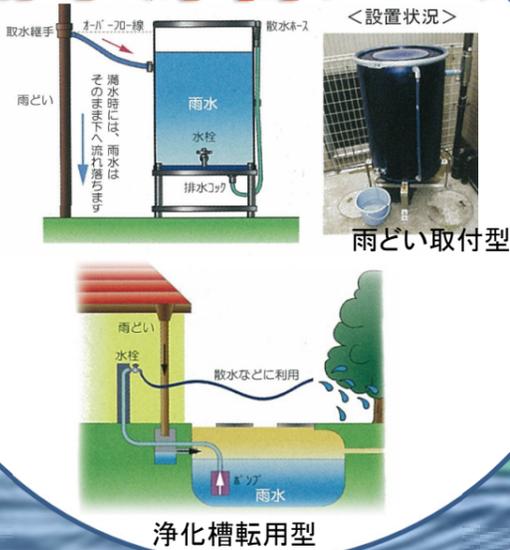
各敷地に降った雨水が、河川に一気に流入しないように、雨水を貯めるためのタンクや、地下に浸透させるための施設を設置してもらっています。



市の助成制度

詳しくはパンフレットをご覧ください

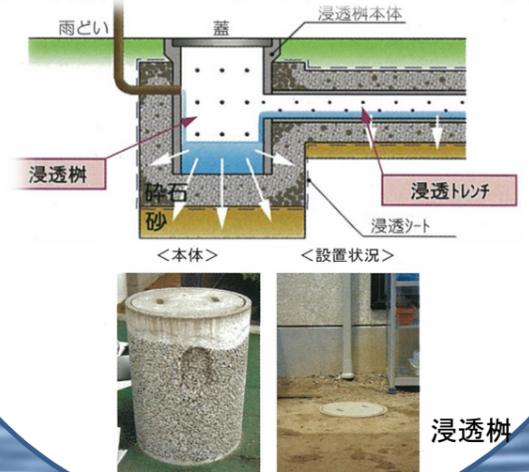
雨水貯留タンク



駐車場の緑化



雨水浸透施設



○ 今後の対策は・・・

県や市では今後、河川改修や排水路等の施設整備を効率的かつ効果的に進めていくとともに、市民の協力を得ながら一層の雨水流出抑制を推進するなど、浸水被害の軽減に向けて取り組んでいきます。

しかし、台風26号や、施設能力を超える規模の局地的な集中豪雨(ゲリラ豪雨)が発生する恐れもあるなか、全て施設整備で対応するのには限界があります。



そこで、予測できない自然災害に対して、被害を最小限に抑えるため、みなさんが出来る水害に備える取り組みをご紹介します。